



有田の赤絵窯の謎をひもとく（前編）



大嶋家赤絵窯全景

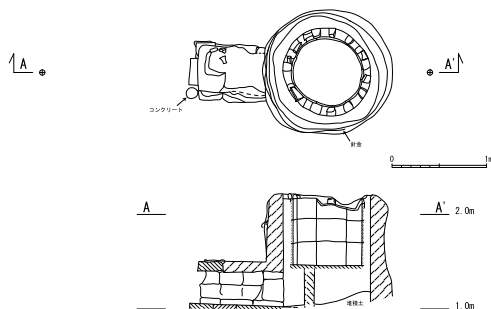
赤や青、黄、紫、緑など、華やかな色彩で彩られた色絵磁器は、有田焼を象徴するやきものの一つです。今では町内でもすっかり色絵という言葉もなじんできましたが、つい30年ほど前までは、「有田に色絵はない。赤絵だ！」などと怒られたものです。ですから、今でも有田では、上絵付け業者を赤絵屋と呼び、色絵を焼き付ける窯は赤絵窯なのです。なぜ全国標準の色絵ではなく赤絵なのかという話は別の機会に譲りますが、ここでは今回と次回の2回に分け、有田の赤絵窯の歴史について振り返ってみたいと思います。

上絵付け用の赤絵窯は、現在では電気窯が一般的ですが、昭和前期までは薪を燃料とする窯が使われました。もちろん現役の有田の薪窯の例は知られませんが、形をとどめるものですら、かつて岩谷川内地区にあったものを解体し、当館東館の敷地内に移築・復原したものと、唯一、現地にそのまま残る稗古場地区の大嶋家のものがあるに過ぎません。どちらも、大正から昭和前期に使われたものですが、全国的にもそれ以前のもの知られておらず、加賀市（石川県）には唯一現役の窯もあるようですが、新しく築窯されたものを除けば、ほかには小松市（石川県）と京都市（京都府）に残ることが知られるのみです。

かつて本焼きに使われた登り窯は、丘陵の斜面に築かれましたが、赤絵窯は赤絵屋の工房内に設置されました。工房内の窯と言え、本焼き業者である窯焼きにあった素焼き窯なども共通しますが、素焼き窯が屋根はかけるものの屋外に築かれたのとは異なり、通常赤絵窯は屋敷内の最奥の一室に置かれていました。

赤絵窯は、よくキセル形などと古風なたとえば使われるように、円筒形の本体の一方に焚き口が突き出したような形状になっています。登り窯の廢材などを粘土で塗り固めた外窯と、瓦状の素焼きの板材を組んだ内窯の二重構造となっており、焚き口から投入された薪の炎は内窯の底を焼き、熱や煙は外窯と内窯の間を通過して、上方向へと排出されるようになっています。つまり、内窯内に詰めた製品には直接炎が当たることはなく、いわば蒸し焼き状態になるのです。ただし、外窯・内窯と個別の名称は冠されるものの、実際には両者は一体成形されており、特に区別すべきほどの意味はありません。また、赤絵窯に天井はなく、内窯に粘土製の専用の蓋が用意されることもあります。手近にあるトタンで代用するなど、特に専用品が必須だったというわけではありません。

（村上）



大嶋家赤絵窯（小）平面図・断面見通し図（1/20）



大嶋家赤絵窯（小）上から

令和5年度『全国重要無形文化財保持団体協議会 佐賀・有田大会』に向けて～ Vol.4

前回のVol.3でもお知らせしましたが、再び1年延期となったことで令和5年度に開催される大会に向けた連載の第4回目です。今回からは「染織」の団体を取り上げていきます。まずは、「小千谷縮・越後上布」と「宮古上布」の2団体に、自己紹介していただきます。

小千谷縮・越後上布 越後上布・小千谷縮布技術保存協会

○保存会について

本会は、小千谷縮の国の文化財指定を目指し、昭和27年頃に発足しました（正式な日時は不明）。その後、文化財指定、文化財保護法の改定による名称の変更などを経て、越後上布・小千谷縮布技術保存協会として今日に至っています。文化財指定以来、小千谷縮・越後上布の技術の保存・継承に努めており、昭和43年（1968）より伝承者養成事業を継続しています。

構成員：製作者会員9名、会員57名、団体会員2団体の合計68名

○重要無形文化財の指定要件

名称：小千谷縮・越後上布

指定：昭和30年（1955）5月12日

1. すべて苧麻を手うみした糸を使用すること。
2. 紺模様をつける場合は、手くびりによること。
3. いざり機で織ること。
4. しぼとりをする場合は、湯もみ、足ぶみによること。
5. さらしは、雪ざらしによること。



越後上布 製品

○重要無形文化財の特徴

小千谷縮・越後上布は、古来より新潟県魚沼地方、特に塩沢・小千谷地区で、麻糸の特質と湿度の高い雪国の自然環境・風土が一体化した地場産業として現在まで受け継がれてきました。特徴は、その希少性と洗練された手作業による技術を駆使して織り上げられていることです。通気性に富み軽く、越後上布はさらりとした風合い、小千谷縮は「しやり感」が魅力で、蒸し暑い日本の夏に最適な最高級着尺地です。

○重要無形文化財及び保存会の歴史

小千谷縮・越後上布の歴史は古く、千数百年にも及ぶといわれ、奈良の正倉院に天平勝宝年間（749～57）の越後の麻布が残されています。江戸時代には幕府御用となり、天明（1781～89）から文化（1804

～18）期の最盛期には年間20万反の生産高に及んだとの記録もあります。明治以降は衰退しますが、昭和の戦後には保存協会が設立され、重要無形文化財に指定されました。さらに平成21年（2009）9月30日にユネスコの無形文化遺産に登録されました。

○近年の試み、伝統を守るうえで心がけていることなど

小千谷市、南魚沼市が開催する製作体験講座等に協力しています。体験講座参加をきっかけに、保存協会の伝承者養成事業の受講に繋がるなど、行政との連携が功を奏しています。

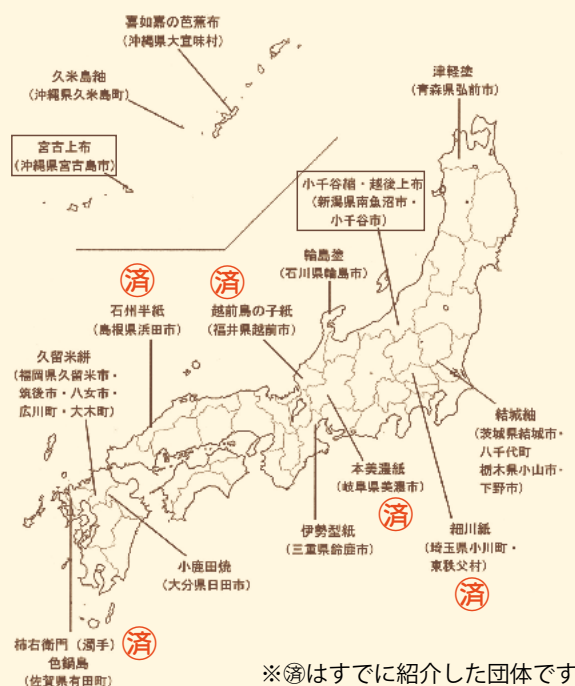
先人の方のご尽力により、昭和30年の文化財指定から60年以上もの間、重要無形文化財の技術が受け

継がれて来ました。これを何とか次世代にバトンタッチするように、保存協会員一同で試行錯誤しています。



小千谷縮越後上布・伝承者養成事業

重要無形文化財及び関係市町村一覧



○保存会について

伝統的な宮古上布の製作に30年以上の経験を有し、手績み、手括り、染色、手織り、洗濯（砧打ち）、ぬき（補修）にすぐれた技術を有する者又は伝統的な宮古上布の製作の経験が30年に満たない者であっても宮古上布の保存のうで、会員が優れた技術を有すると認め、理事会の推薦のあった者等で構成されています。

構成員は25名で、構成員が講師となり、図案・括り、染色、織り、砧打ちの部門毎にマンツーマンの伝承者養成を実施しています。

○重要無形文化財の指定要件

名称：宮古上布

指定：昭和53年（1978）4月26日

1. すべて苧麻を手績みした糸を使用すること。
2. 緋模様をつける場合は、伝統的な手ゆいによる技法又は手くくりによること。
3. 染色は純正植物染であること。
4. 手織りであること。
5. 洗濯（仕上げ加工）の場合は、木槌による手打ちを行い、使用する糊は、天然の材料を用いて調製すること。

○重要無形文化財の特徴

宮古上布は苧麻繊維を原料とする麻織物で、しなやかな極細の苧麻糸で織り上げられています。その製法は、手績み・括り・染め・織り・洗濯という分業制度の形が残されており、それぞれの専門分野の技術者により、長年の経験によって培われた高度な技術が保持されています。中でも、特に上布の命ともいべき手績みの糸作りは、極めて優れた技術といわれています。

○重要無形文化財及び保存会の歴史

1583年頃に「綾錆布」を琉球王朝へ献上したのが宮古上布の始まりとされています。1637年には貢納布（租税）に定められ、琉球王府の管理体制の下で染織技法が確立されました。1900年代になると、島の産業として発展しましたが、1960年代頃から需用の落ち込みとともに生産も減少し、伝統技法の途絶が危惧されました。そうした時代背景の中、1978年に国の重要無形文化財として「宮古上布」の指定に至り、「宮古上布保持団体」として認定されました。

○近年の試み、伝統を守るうえで心がけていることなど

- 琉球王国時代の御絵図柄の模造復元、当時の染色技法である常温染色（冷染）による後染手法等の復元の試みを実施しています。
- 伝統技法の新たな展開によるデザイン（図柄）の広がりなどを模索しています。



苧麻積み



手括り



藍染め（染色）



製織



砧打ち

～用語解説～

苧麻：麻の一種でイラクサ科の多年草。

手うみ：水に浸した苧麻繊維（青苧）を細かく裂き、撚り合わせて均一の太さの糸に編む手法。※小千谷・越後は苧積み、宮古では苧麻積みという。

手くぶり・手括り：図案に基づき印などをつけて、くぶり糸・緋糸を括り、染色する。その部分だけ防染され緋ができる。

いざり機：手織り機の一つ。

しぼ：織物の表面にできる細かい波上の凹凸のこと。

雪ざらし：天候の良い日に雪上にさらすことで、布目を通る水分が蒸発するときに、オゾンが発生し布を白くする。

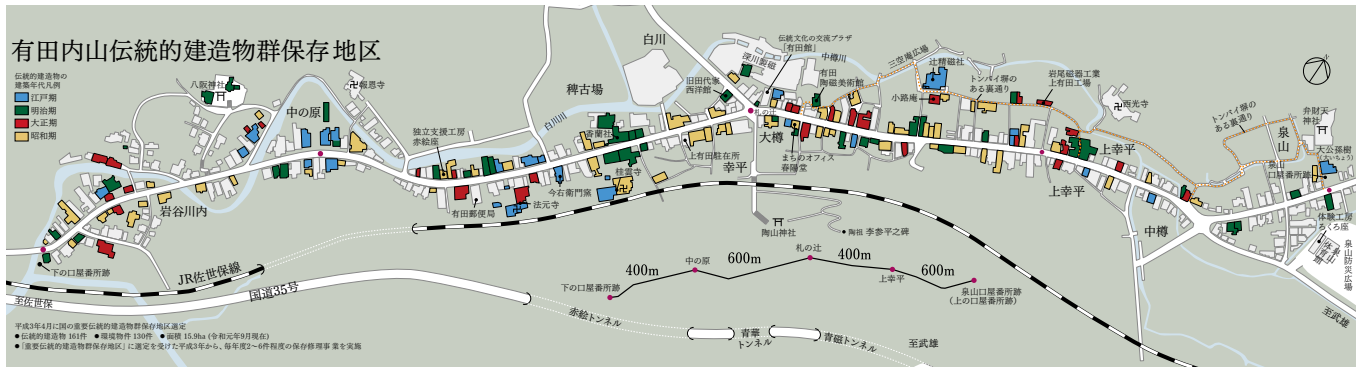
着尺地：大人一人分の着物を作るのに必要な布地のこと、1反。



令和3年度 有田町歴史民俗資料館 企画展のお知らせ

有田町の内山地区は、平成3年（1991）4月に、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、令和3年（2021）に30年の節目の年を迎えました。そこで、それを記念した企画展を開催します。

選定30年を迎えた有田内山地区は、現在様々な問題点を抱えています。今回の企画展では、そもそも有田内山地区とはどういったものなのか、その特徴を詳らかにすることを目的としています。これらを浮き彫りにすることで、内山地区の適切な保存と活性化、つまり、未来へ続く内山らしい「まちづくり」を考えていく上での、手引書となるものを皆さんにご紹介いたします。皆さんが初めて知る有田内山の本当の姿を、ぜひご覧ください。



旧田代家西洋館を 活用しませんか

有田町幸平に所在する旧田代家西洋館は、明治初期の擬洋風建築の特徴を残した貴重な現存例で、国の重要文化財に指定されています。現在は土・日・祝日と春の陶器市、秋の有田陶磁器まつりの期間中、午前10時から午後4時まで開館（無料）しています。

なお、休館日には一般の方々への貸し館も行っております。たとえば、先般の秋の有田陶磁器まつり期間中（11月19日～23日）には、「西洋館を彩る花×器有田華道連盟と有田陶芸協会の饗宴」の展示場としてご利用いただきました。

ほかにも、婚礼や成人、七五三といった、思い出に残る写真撮影の会場などとしてご利用いただいています。使用料金は3時間につき1,570円で、利用の2週間前までに、ご申請ください（予約状況によりご希望に添えない可能性もございます）。詳しくは文化財課（TEL:43-2899）まで。

「～有田内山重要伝統的建造物群保存地区 選定30年記念～ そうだったんだ！有田内山まるわかり！」

会 期：令和4年1月22日(土)
～令和4年2月27日(日)
場 所：有田町泉山一丁目4番1号
有田町歴史民俗資料館東館・有田焼参考館

開館時間：9時～16時

入館料：無料

※1月19日(水)～21日(金)、2月28日(月)～3月2日(水)の期間は、展示替え作業のため臨時休館いたします。
詳しくはHP(下記参照)をご覧ください。



花と器で彩られた西洋館2階、畳の部屋の様子

季刊『皿山』

通巻132号（令和3年12月1日）
編集・発行 有田町歴史民俗資料館

〒844-0001 佐賀県西松浦郡有田町泉山一丁目4-1
☎0955-43-2678 FAX0955-43-4185
URL：http://www.town.arita.lg.jp/main/169.html